

昭和五十三年十二月十五日受領
答 弁 第 六 号

(質問の 六)

内閣衆質八五第六号

昭和五十三年十二月十五日

内閣総理大臣 大 平 正 芳

衆議院議長 保 利 茂 殿

衆議院議員木原実君提出新東京国際空港公団による石油パイプライン事業法附帯決議無視の疑いに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木原実君提出新東京国際空港公団による石油パイプライン事業法附帯決

議無視の疑いに関する質問に対する答弁書

一及び四について

御質問の文書は、新東京国際空港航空燃料パイプライン計画に関する説明会の開催についての新東京国際空港公団（以下「公団」という。）と千葉市真砂地区の関係自治会との協議の過程において、説明会を円滑に行うための手順等に関し、公団の行った提案を記載したものであると聞いている。

二、三及び五について、

公団は、昭和五十三年四月及び五月の二回、千葉市真砂地区において住民の理解を得るための説明会を開催し、引き続き説明会を開催する考えであることに変わりはないが、説明会の開

催手順等につき、関係自治会の意向もあり、現在協議中であると聞いている。
右答弁する。